第4 生活保護班

1 生活保護

日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長することを目的とする(生活保護法第1条)

この原理は、生活保護法という法律の目的を規定した、最も根本的な原理であり、具体的には、生活に困窮する国民の保護を、国がその直接の責任において実施すべきことを規定したものである。

生活保護には生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の8つの扶助がある。

中部福祉事務所は管内8町村の生活保護業務を行っている。

管内における生活保護の動向は、昭和47年の本土復帰以降、被保護世帯、被保護人員、保護率とも増加傾向にあったが、昭和57年度をピークに平成5年度までは減少。平成6年度から平成8年度までは増加傾向にあったものの、平成9年度から平成10年度までは減少。平成11年度以降は、毎年増加し続けている。

(1) 年度別保護の状況

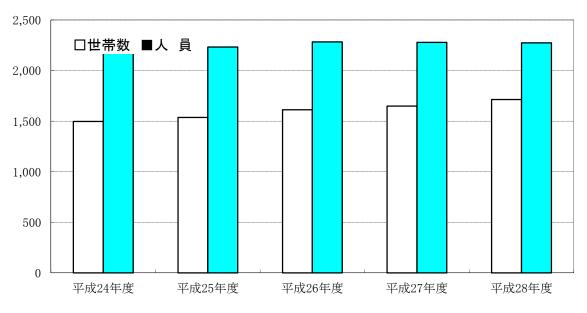
(単位:世帯、人、‰)

	管	被世	被保	保護率			扶	助	別.] †	<u>#</u> ;	带	人	員		
	内人	保帯	保護人	率	生	活	住	宅	教	育	医	療	介	護	その)他
年度	П	護数	〈員	‰	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
平成24年度	146,048	1,497	2,186	14.97	1,281	1,902	1,004	1,515	128	222	1,118	1,353	320	327	58	67
平成25年度	146,759	1,537	2,232	15.21	1,354	1,995	1,070	1,601	131	226	1,182	1,438	368	377	66	78
平成26年度	147,891	1,613	2,283	15.44	1,429	2,042	1,127	1,639	117	201	1,225	1,472	392	399	73	85
平成27年度	148,863	1,648	2,279	15.31	1,462	2,047	1,163	1,620	113	199	1,263	1,365	364	367	61	75
平成28年度	149,578	1,713	2,273	15.20	1,472	1,989	1,179	1,624	104	180	1,275	1,584	450	454	60	75

扶助別世帯人員は当該年4月から翌年3月までの平均値を計上してある。

(2) 年度別保護実施状況

(単位:世帯、人)



(3) 労働力類型別世帯の推移

平成28年度における労働力類型別の世帯の推移を見ると、世帯主が働いている世帯の構成比は前年度より0.9ポイント増加。世帯員の働いている世帯(員働)も0.4ポイントの増加、無働世帯が前年度より1.3ポイント減少している。

ア 労働力類型別世帯数

(単位:世帯、%)

	総計		世帯主か	ぶ働いて	いる世帯	ŕ	員 働	無働		割	合
年度	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	総計	常働	日雇	内 職	その他	貝側	無割	主働	員 働	無働
24	1,497	154	115	18	1	20	49	1,294	10.3	3.3	86.4
25	1,534	158	116	16	2	24	53	1,323	10.3	3.5	86.2
26	1,613	179	128	14	2	35	52	1,379	11.1	3.2	85.7
27	1,671	195	112	12	2	69	54	1,422	11.7	3.2	85.1
28	1,713	215	120	12	2	81	62	1,436	12.6	3.6	83.8

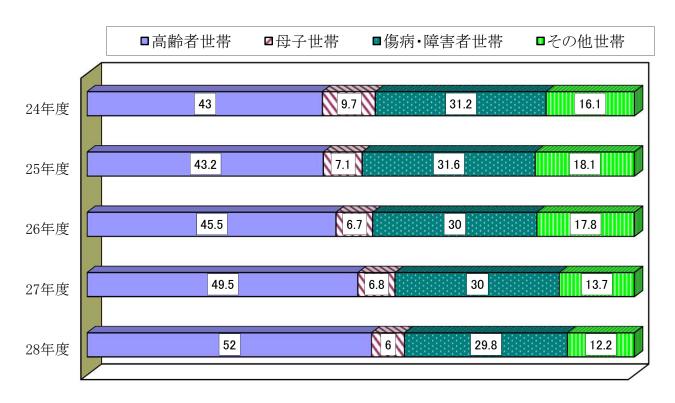
イ 労働力類型別世帯数の構成比 (%)



(4) 世帯類型別世帯の推移

平成28年度における世帯類型別の構成比は、前年度に比べ高齢者世帯が2.5ポイント増となっており、母子家庭は0.7ポイント減、傷病・障害世帯は0.3ポイント減となっている。

ア 世帯類型別世帯数の年次推移の構成比 (%)



イ 世帯類型別世帯の年次推移 (年度平均)

(単位:世帯)

年 度	高齢者世帯	母子世帯	傷病•障害世帯	その他世帯	計
24	644	145	467	241	1,497
25	662	109	485	278	1,534
26	734	108	481	285	1,608
27	827	113	503	228	1,671
28	891	104	510	208	1,713

(5)原因別保護開始・廃止の状況

平成28年度における保護開始を原因別でみると、「疾病による収入の減少・支出の増」が最も多く43.2%を占めている。廃止原因については「死亡・失踪」が50.0%、「その他」が32.4%、「働きによる収入増」が11.2%、「働きによらない収入増、年金・仕送り等」が5.9%となっている。

ア 原因別保護開始・廃止の状況

(単位:件、%)

開始原因									廃 止 原 因							
		総	疾病に	疾 病収入のば	死亡・	仕減り、	そ	総	疾病	働きに	死亡	年金に	そ			
			起因、	仮に少っ	別離・行	・グ年報	0)		0	よる	•	・ 仕 送い	の			
	年度	数	し な 減 い少	よ る増	行 方 不 明	金等の失	他	数	治癒	収 入 増	失踪	り収 等増	他			
24	実 数	260	27	122	4	50	57	170	0	13	56	11	90			
	構成比	100	11.6	52.6	1.7	21.6	12.5	100	0.0	7.6	32.9	6.5	53.0			
25	実 数	254	32	80	8	76	58	173	1	18	59	6	89			
20	構成比	100	12.6	31.5	3.1	29.9	22.9	100	0.6	10.4	34.1	3.5	51.4			
26	実 数	249	12	78	9	77	73	214	1	25	56	9	123			
20	構成比	100	4.8	31.3	3.6	30.9	29.4	100	0.5	11.7	26.2	4.2	57.4			
27	実 数	232	10	72	2	80	68	170	0	15	59	12	84			
21	構成比	100	4.3	31.0	0.9	34.5	29.3	100	0.0	8.8	34.7	7.1	49.4			
28	実 数	278	10	119	6	73	70	243	0	21	92	14	116			
40	構成比	100	3.6	42.8	2.2	26.3	25.1	100	0.0	8.6	37.9	5.8	47.7			

(6)保護開始・廃止の状況

平成28年度の保護の新規申請件数は478件で、前年度より91件減少。そのうち、保護開始決定したのは259件で前年度より27件減っており、保護開始率は、54.2%となっている。

ア 年度別保護申請の処理状況

(単位:件、世帯、%)

	申請	却下	取下	開	始	廃	止	開始率
年度	中 明	Δħ 1.	AX I	世帯	人員	世帯	人員	(%)
24	443	98	82	260	398	170	237	58.7
25	444	94	72	254	397	173	243	57.2
26	416	85	105	249	347	214	304	59.9
27	387	67	77	232	312	170	215	59.9
28	478	130	69	259	355	170	319	54.2

(7) 医療扶助の状況

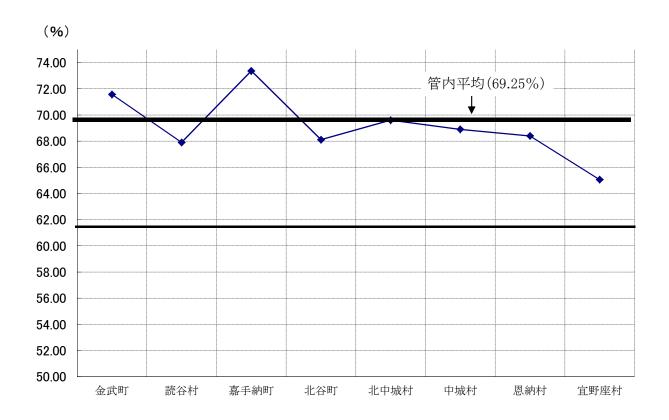
平成20年度以降、精神科入院は減少傾向を示していた。平成23年度、24年度は増加したが、平成26年度から27年度は2年連続して減となった。

ア 医療扶助の推移(月平均)

(単位:人、%)

	被保護	医療 扶助	医療扶助率(%)		入	院			入	完 外	
年度	人員	人員	医原伏 切平(%)	総数	結核	精神	他	総数	結核	精神	他
24	2,186	1,353	61.89	138	0	64	74	1,215	0	2	1,213
25	2,225	1,437	64.58	134	0	64	70	1,303	0	2	1,301
26	2,273	1,472	64.76	130	0	61	69	1,342	0	2	1,340
27	2,279	1,492	65.47	142	0	57	85	1,350	0	5	1,345
28	2,273	1,584	69.69	147	0	59	88	1,437	0	5	1,432

イ 町村別医療扶助の状況(平成28年度)



ウ 町村別医療扶助の状況(月平均)

(平成28年度) (単位:人、%)

	町村名		被保護人員	医療扶助人員	医療扶助率		
金	武	町	102	73	71.57		
読	谷	村	81	55	67.90		
嘉	手 納	町	353	259	73.37		
北	谷	町	530	361	68.11		
北	中城	村	421	293	69.60		
中	城	村	418	288	68.90		
恩	納	村	212	145	68.40		
宜	野 座	村	166	108	65.06		
	計		2,283	1,582	69.29		

(8) 救護施設収容者の状況

救護施設は身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とする施設である。

平成29年3月31日現在

		ΕΛ			よる	みたん救護	園	W	園	/# **	
		区分			男	女	計	男	女	計	備考
収	容	3	者	数	10	10	20	1	3	4	
陪	身	体	障	害	1	0	2	0	0	0	
障害者	精	神	障	害	6	8	14	1	3	4	
4	心事	争の	重複	障害	2	0	2	0	0	0	
	恩		納	村	2	0	2	0	1	1	
	宜	野	座	村	1	0	1	0	0	0	
	金		武	町	2	1	3	0	1	1	
出身	読		谷	村	2	4	6	0	0	0	
地 別	嘉	手	納	町	2	1	3	0	0	0	
	北		谷	町	1	2	3	0	0	0	
	北	中	城	村	0	0	0	1	1	2	
	中		城	村	0	2	2	0	0	0	
	1	年	未	満	1	2	3	0	0	0	
在	1年	以上	~3年	未満	1	0	1	0	0	0	
園期間	3年	以上	~5年	未満	1	0	1	0	0	0	
別	5年	以上	~10年	未満	2	2	4	1	1	2	
	10	年	以	上	5	6	11	0	2	2	
疾	精		神	科	7	9	16	1	2	3	
病	_			般	2	1	3	0	0	0	

<u>ල</u>

単位:円 118,238,505 119,786,072 123,099,756 119,785,566 24,886,875 122,972,346 121,171,917 22,173,096 120,038,271 143,766,451 盂 平成28年度 8,629,668 9,575,352 9,012,545 8,655,145 9,178,013 9,666,445 9,039,049 9,089,537 10,521,224 8,978,801 中城村 11,435,219 11,261,585 11,925,656 11,577,103 11,600,336 12,077,178 13,326,959 12,009,887 11,957,111 11,303,831 北中城村 22,323,208 22,626,663 22,724,978 24,394,276 23,594,716 22,801,609 23,377,899 27,895,255 23,070,250 22,703,431 北谷町 20,784,835 21,755,455 22,018,412 21,938,116 21,336,382 21,537,704 21,444,689 22,193,657 25,806,131 嘉手納町 26,325,229 26,779,579 27,154,375 26,123,232 26,250,255 26,650,378 27,998,750 32,017,634 26,724,911 読谷村 19,595,706 19,426,095 19,228,890 20,953,804 20,821,009 19,860,239 19,954,372 20,785,085 23,927,570 金式甲 3,477,925 3,315,827 2,934,690 3,218,191 3,375,961 宜野座村

5,810,115

6月

5,847,055

4月月

恩納村

匹

5,805,700

5月

5,975,816

匹

5,601,116

8月

町村別保護費支給状況

22,423,813

8,953,836

11,728,903

23,111,206

125,065,929

9,537,942

12,374,363

23,315,000

1,483,408,597

110,837,557

142,578,131

281,938,491